

※当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

※当院は予約優先制を導入しております。直接ご来院いただければ、ご予約なしでも診察は可能です。

※当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になる場合がございます。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。

※当院ではオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し診療をおこなっております。

当院では診察情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

※当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、スタッフにその旨お申し出ください。

※当院では、証明書・診断書などの書類、容器代等につきまして、実費のご負担をお願いしております。

# 電子的診療情報伝達連携体制整備加算

当院では令和8年6月1日より電子的診療情報伝達連携体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- マイナンバーカードの健康保険証利用についてお声かけ、掲示を行っています。
- 電子的診療情報伝達連携体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診察を行っています。
- 電子カルテ情報共有サービスの活用も実施してまいります。(随時導入を予定しています)

# 明細書発行体制等加算

- 医療の透明化や患者様の情報提供を推進していく観点から、原則として個別の診療報酬の内訳の分かる明細書を無料で発行しています。
- 公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和8年6月1日より、明細書を無料で発行することといたしました。
- 明細書は保険点数として明記され、保険点数10円を乗じた金額が診療費となります。